

明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について

1 本計画の位置づけ

明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に規定する市域の温室効果ガス排出量削減の措置に関する計画及び、気候変動適応法第12条に規定する地域気候変動適応計画として策定するものです。

2 背景

本市では、2020年（令和2年）3月23日の気候非常事態宣言において、「2050年までにCO₂排出量と吸収量の均衡をとる実質ゼロを目指す」ことを表明しました。また、2022年（令和4年）4月に策定した第3次明石市環境基本計画においても、「脱炭素社会の実現」を基本方針として掲げています。

これらのことを踏まえ、本市の地球温暖化対策の更なる推進を図るため、2022年（令和4年）5月19日に明石市環境審議会に諮問し、この度素案としてとりまとめましたので報告します。

3 計画の概要

（1）計画期間

2023年度（令和5年度）から2030年度（令和12年度）までの8年間

（2）2030年度目標

- ① 温室効果ガス排出量 48%削減（2013年度比）
今後の技術革新や社会変革を踏まえ、更なる高みへ挑戦する
- ② 太陽光発電設備導入量 128MW

（3）緩和策（温室効果ガス排出量の削減対策）の体系

戦略1	エネルギーの効率的な利用の推進 （施策例） 省エネルギー機器の導入支援、新築住宅のZEH化の促進 新築建築物のZEB化の促進
戦略2	再生可能エネルギーの最大限導入 （施策例） 住宅への太陽光発電設備・蓄電池の導入推進 事業所・公共施設への太陽光発電設備・蓄電池の導入推進
戦略3	脱炭素型の交通・まちづくりの推進 （施策例） 公共交通を中心とした交通体系の構築、次世代自動車の導入促進

戦略4	資源循環のまちづくりの推進 (施策例) 廃棄物の減量推進、資源循環の推進
戦略5	吸収源の保全・創出 (施策例) 緑の基本計画の推進、藻場の保全・再生
戦略6	脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進 (施策例) 脱炭素型ライフスタイルの情報提供・啓発 各主体と連携した取組の推進

(4) 適応策（気候変動の影響による被害の回避・軽減策）の方向性

地球温暖化などに起因する気候変動に伴い、気温上昇による熱中症や豪雨による災害リスクの増加など、市民生活にさまざまな影響が生じるとともに、長期にわたり拡大する恐れがあると考えられています。

本市の地域特性を踏まえ、以下の4つの分野について、取組を進めていきます。

分野	適応策の方向性
農水産	影響やリスクに関する情報収集・モニタリング
自然環境	生物・自然環境の継続的なモニタリング
自然災害	災害リスクの周知・啓発
健康・市民生活	熱中症予防の啓発、対策

4 今後のスケジュール

2023年3月中旬以降	計画素案に係るパブリックコメントの実施
2023年5月	環境審議会（計画案）
2023年6月	答申 計画公表